

# 清水幾太郎における「潜在的輿論」と感情

品治 佑吉

本稿は、社会学者の清水幾太郎が、1937年12月に発表した『流言蜚語』にて、人々の要求の公然たる表明である「顕在的輿論」と、流言蜚語を媒体とする「潜在的輿論」とを比較し、一定の留保を付しつつも、後者に高い評価を与えているのはなぜかという問題を扱う。そして、その問題に『社会と個人』(1935)や『青年の世界』(1937)といった1930年代中盤の著作に共通する学問的関心を検討することで回答を与える。それを通じて、同時期の清水の学問的な展開をより一貫したものとして捉え直す。

具体的には、『流言蜚語』における「潜在的輿論」に対する清水の高い評価は、人々の意見表明を困難にし、それを個人の心の内部に沈殿させる構造が、いかなる諸条件によって作り出されているのかという清水の学問的関心を前提として理解できるものであり、またそうした問題意識が少なくとも1930年代中盤における清水の著作に一貫したものであったという知見を提供する。

## 1 はじめに

本稿の目的は、社会学者の清水幾太郎(1907-88)が『流言蜚語』(1937b)<sup>1</sup>にて、政治的・社会的な事件をめぐる人々の間にはびこる流言蜚語をその媒体とする「潜在的輿論」という現象に、人々の要求の公然たる表現である「顕在的輿論」に比べて高い評価を与えているのはなぜかという問題に回答を与えることにある。同時に、『流言蜚語』というこれまで清水の学問的関心の展開の中で孤立して捉えられてきたテクストの検討を通じて、これまで多くの変転に富むものとして捉えられてきた1930年代中盤における清水の学問的関心の展開を一貫した歩みとして捉え直すことを目指す。

まず『流言蜚語』発表の経緯と、その内容を振り返っておきたい。清水自身の回顧によれば、1937年7月、盧溝橋事件が勃発し、すで

に当時の中国との本格的な戦争状態に突入していた日本では、新聞・出版の統制・自主規制の強化により、自由な言論活動が困難となっていた。そうした中で、街頭には政局や戦争の動向に関する流言蜚語がはびこり、それを規制する必要性が叫ばれていた(1951:215-6/9:173)。

そうした中で、1936年の2.26事件以降、断続的に新聞・雑誌で言論統制や流言を論じていた清水は、日中戦争開戦の5か月後の1937年12月に『流言蜚語』を発表している。詳細は後述するが、そこでの清水の主張は、重大な政治的・社会的な変化に伴う混乱に乗じて発生する根拠のない噂だと捉えられている流言蜚語は、実は単なる心理的混乱に発する病理現象ではなく、むしろ報道の途絶や社会的危機に対する人々の対応であり、その限りで「アブノーマルな報道」であり、また「輿論」と捉え得る、というものである。

本稿が着目するのは、その「潜在的輿論」、

とりわけ『流言蜚語』後半の第2部、特に第6章、第7章における概念規定に関する議論である(1937b: 186-207/2: 99-109)。そこで清水は「流言蜚語」の担い手である「潜在的公衆」を「群集」や「公衆」と比較し、その特徴を論じている。そこで清水は、一定の限定を付しながらも、流言蜚語とその担い手である「潜在的公衆」が、群集の感情的な爆発を、さらには「輿論」とその担い手である「公衆」を、それが社会に果たす意義において上回るものとして評価している。具体的には次の通りである。

……群集は破壊的であり、公衆は生産的であると言われた。流言蜚語を担うものは一般に群集よりも更に破壊的であり陰険であり危険であると信ぜられている。けれどもこれが如何に無知なる偏見であるかは前に詳論したところである。……それは時として公衆の意見にも優る生産性を有することがある。……流言蜚語の生産性は場合に依っては極めて大であって、公衆の意見の生産性を遙かに凌駕することがある。(1937b: 201-2/2: 106)

ここで注目すべきは、清水が単に流言蜚語が重要な役割を果たすと述べているのではなく、むしろ「公衆の意見にも優る」という表現で「公衆の意見」との比較において相対的に高い評価を与えているという点である。後述するように、ここでいう「公衆の意見」とは清水によって「潜在的輿論」の対として「顕在的輿論」と言い換えられるものであり、ある集団に共有された、社会に対する公然たる要求のことを指している。それに対し、「潜在的輿論」とは流言蜚語を媒介とする特殊な意見表明のことを指している。

先行研究では、すでに清水が流言蜚語という

現象をどう捉えていたかに対する考察は行われている<sup>2</sup>。では、なぜ改めて、清水の流言蜚語論を「潜在的輿論」論として捉え、彼が「顕在的輿論」との対比で「潜在的輿論」に下した評価に着目する必要があるのか。それは後述するように、「潜在的輿論」が個人の感情的な要求を、公然たる形ではなく流言蜚語を媒介として秘密裏に流通させるものとして捉えるユニークな視点を提供しているからである。

このことは、かかる「潜在的輿論」に対する清水の評価を、既存の世論研究の視座のうちに位置づけることでより明確になる。学説史的な概観によるならば<sup>3</sup>、社会学の中で世論が実証的な把握の対象として位置づけられ、またそれが学問的に概念化されるプロセスを振り返ると、その端緒に位置するフェルディナント・テンニースにおいてそうであるように、感情的な要素は指導者による把握ないし教導の対象であり、あるいはユルゲン・ハーバーマスに見られるように、社会的・制度的なプロセスを経て、理性的な合議の過程へと水路づけられるものであった。政治理論における公私論の文脈から、感情的な契機を非合理的な要素として扱うのではなく、人々に間主観的に共有された規範的な期待を特有の仕方で告知させるものとして、公に開かれた討議のプロセスにおいて何らかの形で参照すべき対象として扱う動向が着目を集めたのも比較的近年のことである(齋藤 2009: 110, 124)。

以上の文脈に鑑みるに、清水の議論はやはり特異であり、彼の議論をその中にいかに位置付けるかは重要な課題である。なぜならば、第1に、清水の議論だけが政治における感情的契機やその表現様式のもつ固有の意義に着目したものとまでは言えないものの、やはり1930年代という早い時期に先駆的に展開されたものであ

り、こうした立場がいかなる学問的関心に立つものであるかという点は、その理論的独自性の有無にかかわらず、独立してその歴史的意義を検討すべき課題だからである。第2に、清水において公然たる要求の角逐としての「顕在的輿論」と、感情的色彩を強く帯びた要求を内密に流通させる「潜在的輿論」に対する評価は、少なくとも『流言蜚語』では後者が前者を補完するといった関係には置かれておらず、条件付きとはいえ明確に後者の固有の優位があるという点で理論的にも特異な立場を提示する議論だからである。

一体なぜ清水は「公衆の意見」あるいは「顕在的輿論」に対して「潜在的輿論」にこそ評価に値する点があると考えているのか。このように問題を設定し、これに回答を与えるにあたって、本稿の作業は、その理由の所在を同時期における清水の著作の学説内容の検討を通じて、彼の学問的な関心の所在を明らかにすることに向けられる。その理由は2つ挙げられる。

第1に、『流言蜚語』という著作の提示した概念や論理が、太平洋戦争後の歴史の展開を経て、それが元々持っていた含意において理解されなくなっているからである。とりわけ、『流言蜚語』の概念や論理は、それ自体固有の問題意識や理論的なモデルによって支えられた太平洋戦後の社会学の世論研究に応用されており、そこでの枠組みから『流言蜚語』という著作が理解されることにより、幾つかの解釈のズレが生じている。とりわけ本稿が着目する「潜在的輿論」概念にはそれがあてはまる。よって、本稿の問題意識に即した形で『流言蜚語』のテキストにおける概念や論理を改めて解釈する必要がある。

また第2に、この作業を通じて清水幾太郎という社会学者の歩みをより一貫した形で解釈す

る見通しが与えられるからである。これまで太平洋戦前期の清水の学問的な歩みについては、1930年代中盤におけるマルクス主義者としての社会学批判からの撤退とプラグマティズムへの関心、日中戦争本格化に伴う昭和研究会へのコミットメントなど、時々々の時局に対応した変転として理解されてきた<sup>4</sup>（天野 1979; 小熊 2003: 22-9; 竹内 2012: 112-28）。しかしながら、そこでは太平洋戦前の清水の著作に見られる論理や概念の一貫性が十分に検討されているとは言えない。

そして、その一貫性を明らかにする上で重要な位置を占める著作こそ、まさに『流言蜚語』なのである。これまで『流言蜚語』という著作は、1930年代中盤における清水の学問的な関心の展開から孤立した形で捉えられ、むしろ専ら2.26事件や日中戦争開戦といった執筆時期周辺の政治的事件との関係から理解されてきた<sup>5</sup>。しかしながら、むしろ『流言蜚語』に見られる論理や概念こそが、太平洋戦前期、特に清水の学問的立場が大きな変化を遂げたとされる1930年代中盤以前と以後とを結ぶものであり、ゆえに同書の内容を検討することを通じて、少なくとも学問的な関心においては、同時期の清水の歩みに相当程度の一貫性があるということを明らかにできる。本稿はそれを「輿論」という概念の検討を切り口として試みる。

以下、本稿の構成を概観したい。2節では、清水の「潜在的輿論」に関する先行研究を概観する。3節では、『流言蜚語』にて清水が「潜在的輿論」をいかに規定しているかを改めて検討する。4節では、『流言蜚語』での議論の背景をなす1930年代中盤以降の著作における清水の学問的関心を検討した上で、改めて「潜在的輿論」概念を位置づけ直す。最後に5節では、本稿の結論を確認した上で、今後の理論的・歴

史的な展開可能性に触れつつ議論を締めくくりたい。

## 2 先行研究の概観

まず本節では、世論研究という主題に視点を限定し、清水に関する先行研究を概観したい。まず検討すべきは、『流言蜚語』及び清水の「潜在的輿論」から影響を受け、議論を展開した太平洋戦争後の社会学における世論研究である。ここではまず、社会学者の岡田直之と高橋徹の見解を紹介したい。

まず、岡田の見解を取り上げる。岡田は清水の「潜在的輿論」の意義を、「当時の日本社会における輿論の未熟さへの懸念が率直に表明されている」とともに「日本社会の近代化によって輿論の二重構造が円滑に調整されることへの期待」を窺わせるものである、と評価している（岡田 2007: 60）。岡田が着目するのは、清水が「潜在的輿論」と「顕在的輿論」との区別を説明している次の箇所である。

……潜在的と顕在的とは凡ての輿論が通過する二つの段階であると言い得ると共に、二つの種類であるとも言えるのである。輿論が社会生活において根源的な役割を果たしている国々、即ちデモクラシーの発達した国々においては極めて多くの潜在的輿論が顕在的輿論に発達する機会を持つのであって、それだけ潜在的と顕在的とは二つの段階として存在するのであるが、デモクラシーの余り発達していない国々においては潜在的輿論のうちで顕在的輿論に発達しうるものは極めて少数である。他は凡て潜在的な形態のまま何処かへ消えて行かねばならぬ<sup>6</sup>。(1937b: 136-7/ 1947: 100/ 2: 74-5)

この『流言蜚語』からの引用文では「潜在的輿論」を「顕在的輿論」に至り得なかった「輿論」として捉えている。こうした箇所を根拠に、岡田は清水が「顕在的輿論」たるべき人々の要求が「潜在的輿論」として残存した状態を、日本が将来的に克服すべき状態だと見ていたと捉えているのである。

岡田の見方が、社会が今後迎えると予測される歴史的段階の中で清水の「潜在的輿論」と「顕在的輿論」の関係を捉えるものだとすれば、「潜在的輿論」から「顕在的輿論」への移行を人々の信念や見解が共通目標へと至る理念的発展の過程として捉える見方もある。

例えば高橋徹は、清水の「潜在的輿論」と「顕在的輿論」の区別を参照しつつ、「潜在的世論からこの顕在的世論への発展」を、「世論主体及び世論を生起させる状況それ自身が変化してゆく過程でもある」として捉えている（高橋 1960: 24）。そして、その過程において鍵を握るのが「コミュニケーションに参加して討議を行う」ことであり、そこでは人々は「パーソナリティ内における無関心や自己閉塞の傾向と戦い、権威主義的な人間関係を打破」することを通じて、「平等な言論の価値を持つような状況」を創りだすことが求められる、としている（高橋 1960: 24）。世論とは「『一般意思』にもなぞらえられるある共通目標に向って自己を実現してゆく、動態的過程として捉えられるべき」である（高橋 1960: 25）。高橋においては、コミュニケーションと討議を通じて社会の「共通目標」へと発展していく現象が世論なのであり、潜在的世論とは、その発展がまだ始まっていない段階として把握されている。

他方で、清水が「潜在的輿論」が形を取った現象として捉えていた流言やデマに対する高橋

の評価は、相対的に消極的である。高橋は別の論文で、太平洋戦時下のデマや流言は権力による意見の統制や、マス・コミュニケーションによる操作の下にある「大衆の意見表明に対する志向性」を反映しており、そこには大衆の「権力に対する反抗の姿勢」あるいは「健康なリアリズム」が脈打っていた（高橋 [1955] 1987: 8, 10）。ここではデマや流言は、清水のように表明される「輿論」と並び立つ現象ではなく、国家やマス・コミュニケーションの圧力によって明確な意見表明に至らない「志向性」にすぎない。

以上にみられる高橋や岡田における発展論的な視角からの把握とは区別される見方もある。その一つとして、哲学者の鶴見俊輔の見解が挙げられる。鶴見によれば、清水の「潜在的輿論」とは国家的関心と日常的な関心とのギャップから生じるものであり、人々の外的に表現しづらい「日常卑小」な生活上の要求の表出として捉えられている。鶴見は、太平洋戦争開戦前期・戦中期の清水の問題意識を「国家的大問題」とは区別され、目を向けられることの少なくなった「国民ひとりひとり日常卑小の問題」に取り組むことにあったのではないかと論じている（鶴見 1960: 176-7）。ここで清水の「潜在的輿論」は、最終的な克服や合意に向けた段階の中においてではなく、人間一人一人の生活実態に根ざした個別的なものとして捉えられる。

以上の3者の議論は、それぞれの問題意識の限りで清水の議論を解釈・発展させたものとして評価できる。しかしながら、彼らの見方は、「潜在的輿論」が「顕在的輿論」を遥かに上回るものとして評価される理由を問う本稿の問題意識に照らすとき、適切な解釈ではない。

まず岡田は、清水におけるデモクラシーの発展を歴史的な段階として捉え、「潜在的輿論」

は「顕在的輿論」の残滓であり、それが残存している状態は将来的に克服されるべき事態として位置づけられており、前者が後者に比べて肯定的に評価される理由は不明確である。また、岡田の立場の前提となる清水のデモクラシー観についての理解は、清水があくまでそれを観念的に想定しうる仮設として捉えていることと合致していない<sup>7</sup>。

また高橋の見方でも、「潜在的輿論」はある社会の共通目標に至る1つの段階にすぎないことになる。その帰結として、清水が「潜在的輿論」として高い評価を与えている流言やデマといった現象に対しても、高橋は特定の時代状況における政府の言論統制やマス・コミュニケーションによる世論の圧力にさらされた大衆の「志向性」として消極的な形で評価している。しかし、後述するように清水の「輿論」の規定においては高橋が想定するような個人の討議への参与や、それを通じた共通目標への発展的展開を想定するモデルに立ってはおらず、また流言やデマと呼ばれる現象についても、人々の持つ志向性としてではなく独立の「輿論」現象として分析している。

また鶴見の見方でも、「潜在的輿論」の問題意識が市井の人々の個別的な要求の解決にあるとしているが、それが「顕在的輿論」といかなる関係にあり、なぜ前者が後者を上回るほど評価を与えられうるのかについては十分な説明がなされていない。

だとすれば、清水の議論を正確に理解するには、彼が『流言蜚語』にて、いかなる学問的関心を念頭に「輿論」「潜在的輿論」「顕在的輿論」あるいは「流言蜚語」といった概念を用いているのか、そしてそれぞれにいかなる規定を与えているのか、またそれぞれの概念相互の関係をどう理解しているのか。それぞれを改めて検討

する必要がある。

### 3 「潜在的輿論」再考

本節では、そもそも『流言蜚語』で「潜在的輿論」という概念が打ち立てられるにあたり、前提として「輿論」「顕在的輿論」および「潜在的輿論」という概念が、清水においていかなるものとして捉えられているのか、この点を、主に『流言蜚語』第2部の記述に基づいて改めて確認したい。

#### 3-1 「輿論」の規定

まず議論の出発点となるのが、清水における「輿論」の捉え方である。ここでは「輿論」の規定自体が、岡田や高橋の理解する世論のモデルとは異なる独自のものであることに留意しなければならない。ここでは清水の「輿論」概念の基本的な規定(1937b: 127-37/ 2: 70-5)を、その形成過程を辿ってその発生と、それが結果として備える内容に関する規定、という順序で説明したい。

まず、清水は「輿論」がいかんして生じると捉えているのか。清水の見解の特徴は、それを報道によって外から促された個人それぞれの内的な反応においてすでに生じると捉えている点にある。

前提として『流言蜚語』の報道論の内容を簡潔に紹介する。報道は、社会の内部や国と国とが複雑に絡み合い、また急速に変化する現代では、個人の生存の不可欠な手段であり、言わば個人の「生理的な必要」に属する(1937b: 11-4/ 2: 14-5)。人間は報道を通じて自分の手の届かない領域も含め、地理や天候、また社会や国家、ないしその制度といった自分を取り巻く環境<sup>8</sup>についての新たな「イメージ」つまり観念に適

応して生きていく(1937b: 86-7/ 2: 51)。しかし人間は、ただ受動的に環境を所与として受け入れられる主体ではなく、報道の与える「イメージ」の内容如何で、これまでの自身の行動の習慣を見直し、新たな仕方では環境に適応するよう、環境それ自体に働きかけることを求められる。この働きかけを、清水は人間の環境に対する「反作用」と呼んでいる<sup>9</sup>(1937b: 150/ 2: 71)。

この反作用を、清水は2種類に区別している。第1に、「午後雨が降る」という報道に接した個人が傘を持っていくといったケースのように、たった一人の手でさしたる支障もなく成就する場合である。しかし第2に、職業的利害に関する法案制定を、自身の同業者と集って、法案反対の主張を行うなど集合的な手段をとることによってしか阻止できないといったケースのように、影響の範囲や対処すべき障害が個人の手には負えるものではなく、利害を同じくする自分以外の人々に働きかけて行動することによってしか適切に反作用を成就できない場合もある(1937b: 130-2/ 2: 71-2)。

清水によれば、後者の反作用、ないし「反作用への要求」の発生において「輿論」が出現したと考える。これに関する清水の規定の重要な点は3つある。第1に、「輿論」は前提とする障害が1人以上の複数人の「運命」、つまり今後の生活や利害を左右するような事態に関わっている。第2に、かつそれは個人1人では対処できないものである。第3に、それが反作用それ自体のみならず反作用への「要求」も含む規定であり、反作用が取り組まれ成就していることを必ずしも必要としていない(1937b: 133/ 2: 73)。つまり、報道を通じて、個人が影響の範囲や取り組みの主体が個人で完結しないような反作用へと促されるとき、特にそれを意思表明や議論といった形で外部に表明せずと

も、その時点で現象としての「輿論」は発生しているのである。これが清水による「輿論」の成立の最小限の規定である。

かくして出現した「輿論」は、後述するように社会のうちで顕在化する過程を経ていく。ではその結果、「輿論」は内容としていかなる特徴を備えることになるのか。ここで清水は、後に詳述する、個人の内部に留まることなく社会に向けて表明される「顕在的輿論」の特徴を実質的に念頭に置いて議論を進めていることに注意が必要である。

清水は、「輿論」の内容を報道の内容との比較から説明する。すなわち、報道はそれによって人々が生存するものである以上、「現実においてのルポルターージュ」であることが求められ、その内容も「客観性」「真実性」を備えていることが要求される。また社会の一般的な理解では「輿論」も同様に、「社会成員に共通な意見であり、公衆の見解であると言われる」としている（1937b: 127-8/2: 70）。

しかし清水にとって、その理解は不十分である。実際には「輿論」が「その根本に於いて客観性にはではなくして却って主観性に立つ」と述べている。ここで「主観性に立つ」とは、「輿論」が対立する見解を想定していることを指す。つまり「輿論」とは「多数の社会成員に共通なもの」<sup>10</sup>ではあるものの、その内容は、あらゆる社会成員に共通した揺るぎない見解ではない。例えば「日本国民が日本は島国であるということを確認している」という場合の確認を「輿論」と名付けるのは不適切である。むしろ、何らかの共通の見解が「輿論」と呼ばれるためには「却って不一致が前提されていなければならない」、すなわち「何かこの見解に対立する見解があって、これと戦うことが予想されている時に於いてのみ輿論は輿論として具体的なものに

なる」、言い換えれば「対立物を予想して始めて考えられる」というのである（1937b: 127-9/2: 70-1）。つまり「輿論」が「輿論」としての内容を備えるには、それが社会成員多数の間で共通の見解であるだけでなく、何らかの対立する見解が想定されることが必要となるのである<sup>11</sup>。これは、上述した「輿論」の発生の規定において、それが個人の現状の環境を修正しようとする反作用であると考えられていたことと合致した立場であると言える。

### 3-2 「顕在的輿論」と「潜在的輿論」

では清水は「顕在的輿論」と「潜在的輿論」をそれぞれどのような概念として規定しているのか。前節の引用でも見たように、清水は両者を、「輿論」が後者から前者に至る2つの段階として捉えているが、同時にそれぞれ2つの種類の「輿論」としても捉えられると述べている（1937b: 136, 146/2: 74, 79）。ここでは清水が「顕在的輿論」と「潜在的輿論」をそれぞれどう規定しているか、特にそれらの表現形態をどう区別しているかを検討する。

「顕在的輿論」と「潜在的輿論」の両者は2つの条件によって区別される。第1に、個人の意見ではなく「社会集団」<sup>12</sup>の一致した見解であるか否か、また第2に、ある要求が社会の中で公然としたものとして表明されているか否かという条件である<sup>13,14</sup>（1937b: 133-4/2: 73）。清水は、両者の条件を充たした場合、「輿論」が「顕在的輿論」であると呼ぶに値すると捉えている。反対に、いずれかの条件を充たしていない社会への要求は「潜在的輿論」<sup>15</sup>であるとされる。それぞれの条件は、社会成員多数に共通であり、かつ何らかの対立する見解を想定した意見であるという先述した「輿論」の内容の基本的特徴に対応している。

重要なのは、これらの条件がそれぞれの「輿論」の表現の形式を規定しているという点である。まず清水は「顕在的輿論」の模範文として「吾々は某法案の撤回を要求する」という一文を挙げている。重要な特徴は、主語が一人称であること、主語が複数であること、何かを「要求する」という語を含んでいることの3つである(1937b: 139-40/ 2: 76)。第1の特徴と第3の特徴は、「顕在的輿論」が公然と社会に表明されるという条件に由来している。第2の特徴は、「顕在的輿論」が複数人の共通見解であるという条件の帰結である。つまり「吾々」が、社会に向けて公然と一つの主張を、「要求する」という句で述べるとき、その要求は「顕在的輿論」の文法を備えていると呼ぶうる。

これに対して「潜在的輿論」は、基本的には、こうした公然たる表明に至らず、個人もしくは少数の身内の意見にとどまる要求、ないしは賛同者を持たない純然たる個人の要求のことを指している。だとすれば、いずれにせよそれらの要求が社会的影響力を持つことはなく、取り立てて検討する必要もない。しかし清水は続く議論で、特殊な表現の形式を通じて、「潜在的輿論」が個人々の内部に留まることなく外部に表明される場合があるとしている(1937b: 140-51/ 2: 76-82)。その表現の形式として、同書で清水が挙げているものこそ、冒頭に述べた流言蜚語なのである。

ここで改めて『流言蜚語』冒頭概念規定を振り返るならば、流言蜚語とは天災や言論統制といった状況にしばしば生じる、人々の知識に対する「飢え」から生起する「アブノーマルな報道」である(1937b: 9, 21-3 / 2: 13, 19-20)。そこで人々は、何らかの政治的事件や社会変動に関わる「アクチュアルな問題」についての報道に何らかの欠落があると思われる場合、各自が

それぞれ自らの「想像力」によってその欠落を補完することを試みる。その結果、各自の想像力を反映して「様々な意味と方向」を伴った1つの流言蜚語が生まれる<sup>16</sup>(1937b: 25-30/ 2: 21-3)。それは単なる想像に過ぎない以上、報道としては否定的な評価を下さざるを得ないものの「アブノーマルな輿論」として理解できるというのである(1937b: 138/ 2: 75)。

この流言蜚語と、顕在的輿論の表現形式の重要な差異は2つある。第1に、流言蜚語は要求を公然と表現することを回避する。例えば清水が挙げる流言蜚語の模範文は「某政党総裁は今暁二時半に自殺した」「スペイン革命軍は某国より供給された毒ガスに依って某地の市民を殺害した」というものである(1937b: 140/ 2: 75)。こうした文章は、一見事実の報告であるが、その内部には、例えば「政党総裁」の死を望む政治勢力の思惑や、「革命軍」「某国」に対する非難の感情が潜んでいるというのである。

以上の文章の特徴は「顕在的輿論」の特徴であった一人称も、「要求する」という語も用いられていないということである。というのも社会は「法律」や「制度」といった「一定の枠」を超える行動を禁じており、人間が抱く要求の中にはそれを公表することだけで「恐ろしい刑罰を蒙らねばならぬ」もの、そうでなくても「非難を蒙る」ものが存在する(1937b: 144-5/ 2: 78)。その際、人は意見の公表によって自分自身の身に何らかの危害が及ぶことを避けるため、一人称や「要求する」という語を消去し、自らの要求を「私はAを要求する」という形でなく、要求の結果である「Bがあった」という報道の形式によって表現することで「責任を免れる」のである(1937b: 147-9/ 2: 80-1)。流言蜚語とは、公然たる要求の形態を取らず間接的に要求を表現する手段なのである。

第2に、流言蜚語の担い手は見解の一致した「吾々」である必要もない。このことは流言蜚語が、個人が各自の想像を口頭を通じて伝達していくという構造に関わっている。流言蜚語は、個人間の口伝えを通じて多くの人々を結び合わせ、「眼にこそ見えぬが一つの集団を形作る」ことができる<sup>17</sup>。しかし、流言蜚語によって結ばれた個々人の要求が同じものであるとは限らない。というのも、口頭によって要求を隠した報告が他人に語られるたび、受け取った人間によってそれが別の要求として解釈されることがあり得るからである(1937b: 163-4/ 2: 87-8)。それどころか、口頭の伝達で同一の言葉と同じ人々が聞くことは難しいため、担い手の間には流言蜚語を担っているという意識すら成り立たない(1937b: 197-201/ 2: 104-6)。したがって同一の流言蜚語の内部に、何かを公然と要求する文言どころか、一致した見解を有する主体すら見出し難いのである。

以上のように、清水の規定に従うならば、「顕在的輿論」と、流言蜚語を通じて外部に現れた「潜在的輿論」は、同じく社会に対する要求を表明する現象なのであり、その現象としての差は、表現として公然たる要求の形式を取るか否か、また、担い手の間の見解の一致を要求するか否か、という2つの点に帰着する。

### 3-3 「公衆」「群集」「潜在的公衆」

それでは、以上のように現象として区別される「顕在的輿論」と「潜在的輿論」、それぞれに対する評価の差は何に由来するのか。清水はこれを、それぞれの担い手の性質をより詳細に比較することを通じて説明している。具体的には「顕在的輿論」の担い手である「公衆」、しばしば公衆と対比される感情的な一体化である「群集」、そして「潜在的輿論」の担い手で

ある「潜在的公衆」の比較に関する議論である(1937b: 186-207/ 2: 99-109)。ここではそれぞれの比較から、清水における「輿論」の評価の軸を読み取ることを目指す。

まず清水は、タルド、ル=ボンの古典的議論を参照しつつ、群集と公衆とを比較する(1937b: 186-194/ 2: 99-103)。まず両者は、それぞれの成員の接触の形態によって区別される。群集は空間を共有する個人同士が肉体的な接触を通じて結び付くものであるのに対し、公衆は新聞や雑誌、書籍といった出版物を媒介とする、間接的な接触を通じて多くの人間と結び付く(1937b: 186-8/ 2: 99-100)。また1人の人間は1つの群集にしか属することができないのに対し、1人の人間は同時に複数の公衆に属することができる(1937b: 190-1/ 2: 101)。さらに群集の行動を支配するのが「感情」であり、その行動が「破壊的」であるのに対し、公衆の行動は「知性」によって動かされ、その行動は「生産的」である、と対比される(1937b: 192-3/ 2: 102)。担い手の数、個人の帰属、知性と感情という観点で群衆と公衆を比較した上で、清水は公衆の特徴が「顕在的輿論」にも見られるとしている。

それでは「潜在的輿論」の担い手である「潜在的公衆」はどこに位置づけられるのか。清水によれば、群集と公衆との「中間」である。清水は続けて、群集、公衆にこの潜在的公衆も交えた3者をそれぞれ比較することにより「潜在的輿論」に対する評価について説明している(1937b: 194-207/ 2: 103-9)。

まず群集との比較である。潜在的公衆は、媒介である流言蜚語を通じて、群集よりはるかに多くの人間を結びつけるという点で公衆と類似している(1937b: 202 /2:106)。また先述のように1人の人間は1つの群集しか帰属することができないのに対し、1人の人間は複数の潜在

的公衆に帰属することができる（1937b: 202/ 2: 107）。つまり、多数の個人を結び付け、またその個人が複数の「輿論」の交点となりうる点で潜在的公衆は群集と区別され、公衆と同列に置かれている。

次に公衆と潜在的公衆との比較である。両者の比較は「顕在的輿論」と「潜在的輿論」の比較に関わるものであるが、これまで述べた通り、担い手の数、個人の帰属関係において、両者は同列にある。また清水は「知的であり反省的であり批判的である」という公衆の特徴もまた、潜在的公衆にも認められるとしている<sup>18</sup>（1937b: 199-200/ 2: 105-6）。

だとすれば両者の違いはどこにあるのか。清水は、その差を潜在的公衆において「個人の力が広い場所を与えられる」点にある、としている（1937b: 203-4/ 2: 107）。彼はこれを、ある流言蜚語の仮想事例に基づき解説している。なお以下の引用文中の a, b, c はそれぞれ流言蜚語の構成要素となる話題、内容のことで考えてもらいたい。

兎に角明らかなことは流言蜚語を担う人間はそこに自己を埋没せしめるのではなく、自分というものを少しも失わずに保つことが出来るという事実である。潜在的公衆の内部に自己を失うというようなことは未だ嘗つてなかったであろう。そればかりではない。人間は個人としての資格に於いて強大な作用を営むことを許されているのである。a-b-c というような統一を有する流言蜚語が或る人に伝えられたとき、これを受け取った人間は自己の想像に基づいて新しく d という要素を附加して、これに a-b-c-d という新しい形態を与えて更に他の人に伝えることが出来る。d を加えねばならぬと言ったものはない。それ

は全く彼の自由な行動に発することである。……このように個人の力が広い場所を与えられるのは群集に於いては勿論のこと、一般の公衆に於いても全然考えられぬことに属する<sup>19</sup>。（1937b: 203-4/ 1947: 148-9/ 2: 107）

この箇所は、「潜在的輿論」と「顕在的輿論」に対する清水の評価の差を考える上できわめて重要である。

注目すべき点は2つある。まず第1に、ここでは「潜在的輿論」を媒介する流言蜚語においては、個人は「自分というものを少しも失わず」に、「自己の想像」を追加することによって「個人としての資格に於いて」自由な行動ができる、とされている。ゆえに個人には、行動の幅が生れる。複数の流言蜚語に帰属し得るだけでなく、個々の流言蜚語に対して、想像に基づいて、自分の裁量で関与し、人を動かすことができる。これは先に見たように、「顕在的輿論」が、見解の一致した「吾々」を要求の担い手として前提とするのに対し、「潜在的輿論」が担い手の間の見解の一致を要求しないことの帰結である。

そして第2に、清水にとって、この「個人の力」の残存こそが、「潜在的輿論」の「顕在的輿論」に対する重要な差異であると述べられている。「潜在的輿論」の「顕在的輿論」に対する優位とは、担い手である個人が、自身の想像力と裁量に基づいて自由な表現を行うことのできる幅に由来するのである。

ここで問題なのは、なぜ「個人の力」が残存しているか否かが、「顕在的輿論」と「潜在的輿論」との評価における決定的な差に繋がっているのかという点である。清水が「顕在的輿論」と「潜在的輿論」とを比較する際に、これらの個人的要素の残存を評価のポイントとして重要

視しているのは、一体なぜなのか。この点が次節にて検討すべき課題となる。

#### 4. 「輿論」における個人の感情

なぜ清水は、流言蜚語における「潜在的輿論」に「個人の力」が残存していることを高く評価しているのか。本節では、その評価の根拠を、『流言蜚語』に至る清水自身の問題関心それ自身を1930年代中盤における清水の学問的関心の展開から、具体的には、先行研究で清水がプラグマティズムに親炙し始める以前の著作に属するとされる『社会と個人』（1935）や、ほぼ『流言蜚語』と同時期に発表された『青年の世界』（1937a）の議論を手がかりとして検討したい。その上で、改めて『流言蜚語』における個人に与えられた重要性の意義を捉え直したい。

##### 4-1 個人と社会の矛盾 —— 『社会と個人』から『青年の世界』へ

まずここで問題にする1930年代中盤、具体的には1934年から1937年にかけての時代的な経緯を確認すると、清水がプラグマティズムとの出会いを遂げる1936年頃以前の時期は、彼が東京帝国大学副手を辞職した後、市井の文筆家として総合雑誌に論文を寄稿しつつ、『社会と個人』（1935）に代表される、イデオロギー批判の方法に基づく社会学批判を行っていた時期である（天野1979: 21-2）。同書は、『青年の世界』や『流言蜚語』に先立って執筆され、本書を上巻とする3巻本の社会学成立史として発表することを予定した著作であった。同書の内容を通じて、この時期の清水の学問的な問題関心はいかなるものであったかを、ごく簡単に確認する。

同書にて清水は、社会学の成立をめぐる思想

史を「自然法と有機体説」という対置にて整理する。曰く、フランス革命や産業革命を経た19世紀の前半は、あらゆる社会的な結びつきを個人へと還元する「自然法」的立場によっては説明することの困難な社会的現実が到来した時代である。社会の独自の運動はもはや人間にとって「全く把握出来ぬ不透明な塊」として意識され、個人という単位でそれを説明することはできない（[1935] 1: 315）。

他方で、そうした動向に乗じる形で「自然法的社会理論の放棄」と、社会の個人に対する優越を神秘的に語る「中世風の社会有機体説の採用」がブルジョワジーに要求される。そこで生じる問題は、新たに台頭する社会的勢力であり、本来的には多数者であるはずのプロレタリアートが、市民的社会の秩序に抗する利己的な「個人」として、孤立した形で扱われるという事態である（[1935] 1: 317）。そうした動向に棹差す学問として、他ならぬ「有機体説」に立つ社会学が批判されているのである（[1935] 1: 328）。つまり同書で清水が問題にしているのは、学問、特に社会学が個人という概念を用いることによって、本来は多数者の利害であるはずのものが「個人の利害」と呼称され隠蔽されるという事態に対する批判なのである。

注意すべきは、こうした把握が単なる学問のイデオロギー批判にとどまらず、清水のほぼ同時代の社会批判の主題にもなっていたという点である。具体的な論文は多数挙げられるが<sup>20</sup>、例えば「職業・個人・社会」（1934）では、清水は上述した個人と社会の関係をめぐる歪んだ理解を、当時の道徳や教育、倫理学に見出している。すなわち、当時しばしば説かれた、個人それぞれに「共同体」における「天職」があり、個人はその「天職」を全うすることで「諸個人の利害と社会的全体の利害が調和する」という

教説は、「社会の有機的性質を強調する人々」により説かれた現実の糊塗にすぎない（1934: 4-6）。ここで清水は、社会の問題として考察されるべき職業をめぐる現状が、「共同体」「天職」といった個人の営為と社会全体の調和を結び付ける道徳的な観念を通じて、社会内部の対立の問題が個人の問題にすり替えられ、隠蔽されるという点を問題にしている。

そして、以上の個人と社会の関係をめぐる主題を継承するとともに、同時に発展させた著作が『青年の世界』である。同書は、『流言蜚語』が発表された1937年12月の2ヶ月前、同年10月に発表された著作であり、当時流行であった学生向けの青年論の1冊として刊行され、小ベスト・セラーとなった著作である（[1949] 6: 446; 清水禮子 1992: 400）。先行研究では清水がマルクス主義を離れ、プラグマティズムに依拠した個人主義に舵を切った時期の著作として位置づけられている（天野 1979: 106, 108-11; 庄司 2015: 117）。しかし、基本的にはそれ以前における清水の問題関心との連続性において理解できる著作である。ここではそこでの主張を、2点に分けて紹介したい。

第1に、同書では、清水は社会と個人を相互依存的な関係で捉えることを通じて、個人をその社会の矛盾を経験する最も基礎的な単位だと論じている。この時期の清水は、ジョン・デューイに代表されるアメリカの社会心理学から学んだ概念や語彙により、人間と社会の関係と捉え直すことを試みており、同書ではその成果が個人観の深化として結実している。

具体的に内容を説明したい。清水によれば、人間は、「習慣」という形で「社会」から行動様式を学ぶことによって、外部の環境に適応を果たす存在である（[1937a] 2: 157）。清水がここで言う「社会」とは、「一定の様式に於いて

行動する人間の集団」（[1937a] 2: 164）である。そうした社会が、習慣という形で行動様式を子供に教え伝える「教師」（[1937a] 2: 157）となる。だが社会が人間に教えるのは「社会の生命の保持と発展とにとって好都合な行動の型」だけである（[1937a] 2: 158）。そのため、習慣の統一体としての人間は「社会に造られたもの」（[1937a] 2: 160）に留まらざるを得ない。

しかし、人間は社会に対して、単に受動的に規定を被る存在に止まるというわけではない。なぜなら、清水によれば、人間が適応する環境のうち、前節でも検討した社会的環境は、そもそもそれ自体環境に適応するところの人間から成り立つものだからである。すなわち、山や河のような「自然的環境」が、人間の活動とは無縁に存在しているのに対し、「社会的環境」はその成員たる個々の人間の造ったものであり、それらの人間が正常に環境に適応することによって支えられている（[1937a] 2: 163）。それゆえ、社会は人間を超越するものと見られているにもかかわらず、同時に「弱い人間」の「一々の行動」に依存することで成り立っているものなのである（[1937a] 2: 164）。こうした社会的環境と個々の人間の相互依存的な関係を、清水は「適応の相互性」と表現している（[1937a] 2: 161）。環境への適応に個人も社会も依存しているというこの観点は、『流言蜚語』においても報道を介した人間の適応と社会秩序の維持の關係の説明のために用いられたものであり（1937b: 95/ 2: 55）、この点で両著作の理論的な枠組みの類似性を確認できる。

また、さらにそれゆえに、一般に個人の社会に対する「適応困難」とされる事態であっても、それは決してその個人の問題に止まる困難ではなく、むしろ社会自体の大きな困難を先鋭的に示唆するものとされる。なぜなら、個人の適応

を可能にする習慣が、もともと社会の側に属しており、社会が人間に教えるものである以上、個人の適応の困難はその原因を「社会そのものの中」に求められる「大衆性」を有するものである場合がきわめて多く、「直ちに社会的環境に対して深刻なる危機を意味する」結果をもたらすからである（[1937a] 2: 162-3）。つまり個人がそれを意識するとしないうちに拘らず、社会は個々の人間の行動のあり方如何に依存しているゆえに、個人という単位は、社会の内部の矛盾を先鋭的に経験する単位として枢要な位置を占めるというのである。

しかし第2に、同書にて清水は、社会の利害を先鋭的に反映する個人こそ、自らの利害を意見として表明することを困難にさせられていると指摘する。

先述のように、個人の適応の破綻は、社会の破綻を意味する場合が非常に多い。にもかかわらず、社会は秩序の名の下に個人の利害の表明を隠蔽し、抑圧しようとする。その1つの現われが、社会の「虚言」である（[1937a] 2: 216-20）。清水によれば、そもそもこの社会は隠れた利害対立に満ちており、常に隠された対立が先鋭化する可能性を孕んでいる。そして清水の見たところ、社会の「統一」や「調和」とされているものが確保されているのは、実際には「その成員の大部分が大きな虚言を信じている」からである（[1937a] 2: 219-20）。清水は、こうした欺瞞的な関係を、「公共的な利害」と「私的な利害」が反転した状態だと表現している（[1937a] 2: 255-6）。

こうした隠蔽や虚言の例として、清水は「教育」や「制度」に着目する。人間は、教育や制度を通じて社会から教えられたものでしかない習慣が「恰も自己の中から自ら発するものであるかのように感ずる」ことで（[1937a] 2: 256）、

正しいものとして受容されることになる。

こうした困難な状況の中で、清水がそうした社会の欺瞞を暴く存在として期待をかけているのが、自己をも批判する勇気を持つ「青年」である（[1937a] 2: 232-3）。しかし清水は、青年による批判が本質的に困難であることを強調する。なぜなら青年の利害の認知や意見表明それ自体が、既存の社会において通用している「大人の主観的な評価」（[1937a] 2: 244-5）、あるいは「社会、国家、階級、財産、法律」といった、現存の社会により歪められた観念（[1937a] 2: 260-1）を前提とせざるを得ないからである。結果として、青年の批判力は大きく弱められてしまう<sup>21</sup>。

先に見たように、1930年代中盤においては、個人を単なる社会の一構成要素としてではなく、社会それ自体の矛盾に直面しつつも、その矛盾が転嫁される犠牲者としても捉えるところに清水の学問的な関心があった。さらに1937年の『青年の世界』では、清水はそうした個人の意義をより深く解明しつつ、同時にその意見表明を困難にする条件に着目している。すなわち、そこで清水は「個人的」で「私的」とされる事柄の中に、むしろ先鋭的な社会的利害が隠蔽されているという事態を批判するとともに、その渦中にある個人、ここでは「青年」の意見表明を困難にさせる社会的な構造と、その構造を作り出す教育、道徳、あるいは言語・観念といった諸条件へと視野を拡大しているのである。

#### 4-2 「輿論」の沈殿の構造

前節にて、清水の「潜在的輿論」に対する評価が「個人の力」に力点を置いたものであることを確認したが、前項の議論も踏まえると、これは清水が個人という単位を自身の属する社会

における先鋭的な矛盾の顕在化する単位として重視していること、またその矛盾を意見として表明する際に、その表現の可能性がいかなる条件によって規定されているのかを考察していることの帰結であると捉えることが可能になる。

先に、個人が本来は公共的な利害を私的な利害と取り違えさせられてしまうという事態に触れたが、『流言蜚語』でも清水は同様の現象に着目している。それは外的な圧力を通じて、社会的利害が個人の心の内部へと「沈殿」してしまう、という事態である。清水はフロイトの精神分析に触れながら、「法律」や「制度」、あるいは社会的な「非難」による抑圧が存在することによって、表現の道を奪われた要求が、それでも人々の心の中に「沈殿」し、時には「形式を変じて自己を表現する」ことがあると述べている（1937b: 145/ 2: 78-9）。何らかの被害を受け、それを表明すると想定される個々人の心の内部という水準で、利害が通常的手段では外部に表明できないものとして「沈殿」してしまう、というのである。

ここで「沈殿」という事態において清水が直接に言及しているのが法律や制度であることから、同時期の政府による圧力や制度的な検閲が強く念頭に置かれていると捉えては、重要な点を見失う。というのも、ここでは、検閲や言論統制のみならず、社会的な非難といったより一般的な条件も含んで構成される構造によって、個人の意見表明が制約され、心の内部へと沈殿させられるという事態が問題とされているからである。

そうした「輿論」が個人の心の内部での沈殿に追い込まれるか、それとも何らかの形で外部に表明されるかを決定する構造の一角として、とりわけ重要な位置を占めるものこそ、前節で検討した「輿論」の要求する表現の形式であ

る。特に「顕在的輿論」は、成員たる「吾々」に見解の合致やその公然たる表明を要求する点で、個人の要求の表現に抑圧的に働くものであり、だからこそ見解の合致や明確な意見表明を要求せず、個人がその要求を、間接的にはあられ、自由かつ柔軟に表現できる「潜在的輿論」は、固有の求心力を持つのであった。『流言蜚語』においては、こうした要求表明の表現形式やそこでの内容の表現の可能性や幅に関する分析が、検閲や言論統制といった制度的な意見表明に対する制約と一体のものとして論じられているのである。言い換えれば、『流言蜚語』では個人の意見表明を阻害あるいは容易にし、心の内部への沈殿を促進させる、ないし歯止めを掛ける重要な要素として、清水は「輿論」の心の内部への沈殿や、その表現に関わる諸条件に関心を寄せているのである。

特に、個人の心の内部に明確な主張として表明し難い要求が沈殿している状況で、それを「輿論」に転化させる際に重要な役割を果たす要素として清水が着目するのが、流言蜚語のような形式を通じて表現される、感情の役割である。

そもそも清水は、感情的な結合とされる群集に対しても限定つきで積極的な評価を与えている。清水は群集を、普段社会的ないし政治的力を持たず、「公の世界に於いては殆んど無である」個人であっても、群集として集い「偉大なる感情に燃え上がる」ことによって、人々を恐れさせ、経験したことの無い「力の自覚」を得ることができるかと評価している（1937b: 204-5/ 2: 107-8）。

その上で、清水が強調するのが潜在的公衆において「個人の感情」が残されていることの意義である。清水は次のように述べている。

潜在的公衆の感情は群集の感情のように一

つに燃え上がるものではない。その代り流言蜚語を担うものに於いては個人の感情が決定的な働きを持つことが出来る。口頭を手段とするための浮動的な性質は免れ難いが、自己の感情に依って他人に影響を与えて相手を或る方向に導いて行くことの余地は十分に与えられている。群集においては跡もなく失われる個人的なものが潜在的公衆に於いてははつきりと残っている。(1937b: 205-6/2: 108)

ここに見られるように、清水において潜在的公衆は、強い感情的色彩を帯びるという点で公衆と区別されるのみならず、またその感情に個人的な要素を残している点で、群集とも区別されている。ここで個人という要素が重視されているのは、先述の通り個人が先鋭的な社会的矛盾やその改善の要求を反映した単位であると位置づけられていることから理解できる。

しかし、それだけではない。ここで述べられているのは個人の感情による喚起という形態に固有の意義があるということである。ここから前節にて清水が「潜在的輿論」と「顕在的輿論」の比較において、個人の想像力やそれに基づく自由な表現の幅を重視したこともより自然に理解できる。つまり清水は、個人の想像力やその自由な表現が、個人による感情の伝達をより柔軟化させ、その結果として人々の間に潜在しているより個別的な要求の表明や他者への喚起を円滑にする点を重視しているのである。実際、先に引用した公衆と潜在的公衆との差異を「個人の力」の残存に求める箇所ですぐ後で、清水は「ここ〔引用者注：「個人の力」〕に働くものは思惟のみではないであろう。群集のように感情の支配下に立たぬにしても、感情はやはり生きています」と述べ、想像力やその表現といった「個人の力」が感情的要素に依拠しているとし

ている(1937b: 204/2: 107)。

かくして『流言蜚語』、とりわけそこでの「潜在的輿論」論の感情的契機を、これまで検討してきた『社会と個人』以降の清水の学問的関心の展開の中で理解することができる。つまり、『流言蜚語』でも、これまで本節にて検討してきた著作と同じく、清水は社会の内部における構造的な矛盾を先鋭的に経験しつつもそのことが隠蔽されてしまう単位として個人を捉え<sup>22</sup>、かつそこで個人の心の内部へと社会的矛盾や利害を沈殿させる構造と、そうした構造の要素をなす、その時々のも徳や倫理、イデオロギーや教育、法律や制度、あるいは意見表明自体の表現手段や文法構造といった諸条件を統合的に把握しようとしているのである。その過程で見出されたものこそ「顕在的輿論」と「潜在的輿論」の両者における感情表現の条件の違いなのであり、それこそが両者の「輿論」としての内容と、評価の差の由来するところなのである。

## 5 意義と展望

以上の検討を通じて、清水が「顕在的輿論」と「潜在的輿論」の比較において、一定の条件を留保しつつも後者に相対的に高い評価を与えた理由を、清水自身の概念規定とその学問的関心における位置付けから明らかにすることができた。繰り返せば、その理由は、彼が個人という単位を社会における矛盾が先鋭的に現れつつもそれが隠蔽される単位として捉えており、かつその個人のレベルにおける意見表明を時に可能にし、時に心の内部に沈殿させる社会的な構造や、その構造をなす道徳や制度、そして感情表現の可能性や幅をも含む要求の表現手段といった諸条件に対して分析の焦点を当てているからなのである。

こうした本稿の知見は、先行研究との対比で言えば、「顕在的輿論」の優位を前提として段階的把握で清水の概念を捉える岡田や高橋の解釈とは異なるものであり、また流言蜚語に現れる要求の個別性に着目する鶴見の解釈とは、個人という単位の理論的な重要性に着目しているという点で異なるものとして位置づけられる。そしてここに示される清水の問題意識は、少なくとも1930年代中盤以前・以降における清水の学問的な関心における一貫した関心として位置づけられる。

最後に2点、本稿に示された視座の今後の展開可能性について述べておきたい。第1に、清水において「潜在的輿論」が「顕在的輿論」の角逐の過程を補完するものとして位置づけられているわけではなく、要求の表明における感情表現の役割に関する独自の考察に裏付けられた一つの独立した回路として捉えられていることの理論的可能性を評価する可能性である。さらなる理論的な検討を通じて、要求の表明や隠蔽を規定する社会的構造や、その重要な一角をなす感情表現に関わる条件を分析し、政治的な意見表明の様式における公私の境界をより流動的かつ柔軟な構造として捉える視座を抽出することが見込まれる<sup>23</sup>。

第2に、以上に検討してきた清水の「輿論」と感情の関係に関する考察は、『流言蜚語』にて完結するわけではない。清水はその後、「公と私の問題」(1938)、『社会的人間論』(1940)、「競闘」(1941)といった著作において、社会集団論の本格的な導入などを通じて理論枠組みをさらに変化させ、より多様な条件を念頭に置いた議論を展開し始める。そうした清水の歩みを、「潜在的輿論」論の更なる展開として意義づけることもできるだろう。また、こうした展開をフォローすることを通じて、1930年代中

盤から太平洋戦争開戦に至るまでの清水の思想的な歩みをさらに一貫したものとして叙述することも可能であろう。だが、これらの学説の展開の十分な検討を行うには、清水が前提として念頭に置いていた1920年代末のドイツにおける世論研究の状況<sup>24</sup>や、日中戦争の本格化する1938年以降の著作および社会情勢の変化を念頭に入れる必要がある。そのため、この点もあくまで今後の展望にとどめ、本稿の議論を締めくくりたい。

#### 付記

執筆にあたり、日本学術振興会特別研究員奨励費(DC2)の支援を受けた。

#### 引用・表記について

旧仮名遣い・旧漢字は読み易さを考慮して適宜改める。ただし、「輿論」については旧漢字表記のままとする。また引用文中以外でも、清水幾太郎が用いている概念として「輿論」を用いる場合には、鉤カッコ付きで「輿論」と表記する。

また、清水幾太郎の著作、及び清水禮子編、1992-3、『清水幾太郎著作集』講談社、全19巻からの引用は、以下の凡例に従う。

- ・著作集第2巻123頁、初出年1935年の論文を参照した場合  
⇒ ([1935] 2: 123)
- ・初出など、他の版も参照した場合
  - ・1923年初出版の10頁、及び同箇所に対応する著作集第4巻23-4頁を参照  
⇒ (1923: 10/ 4: 23-4)
  - ・1937年初出版の3頁、及び同箇所に対応する1947年再版の5頁、著作集第2巻6頁を全て参照  
⇒ (1937:3/ 1947: 5/ 2: 6)

## 注

<sup>1</sup> 本稿では、1947年に旧版の内容に若干の修正を加えて発表された岩波書店版、及びそれに依拠した著作集版ではなく、1937年の日本評論社版を参照する。重要な変更箇所については適宜指摘する。

<sup>2</sup> 例えば、流言が個人の様々な感情を取り込む特性や、その流布を可能にするメカニズムは何であるかという観点から検討がなされている（吉見 2000: 209, 225; Schäfer 2012: 155-6; 品治 2014: 135-6）。

<sup>3</sup> この段落の記述については、Hölscher ([1978] 2004: 464-7)、Averbeck (1999: 246-54) を参照した。本稿の対象とする1930年代の日本についても同様の見方からの歴史研究がなされている。佐藤(2008)を参照されたい。

<sup>4</sup> 例えば評論家の天野恵一は、1930年代中盤における清水の学問的変化をマルクス主義からプラグマティズムに対する関心の移行と捉え、「すでにできあがっている理論体系に依存して自己の理論を展開し、時代が変わればその時代の変化に合わせて自分の理論も変化させる」ものにすぎないと断じている（天野 1979: 96）。庄司武史は、1930年代中盤以前・以後の清水の学問的関心の連続性を認めているものの、『社会と個人』執筆時期の清水が「そもそも『個人』にどのような像を結んでいたかについて、……具体的なものを見出すことは不可能である」とし、プラグマティズムへの関心こそ「普通の人びと」の日常的諸問題の解決に眼を向ける思想に関心を移した決定的な転機だったとしている（庄司 2015: 101）。竹内洋は政治的な修辞戦略という観点から戦前期の清水の歩みに一貫性を見出すことを試みているが（竹内 2012: 167-73）、学問的一貫性について議論していないため今回の議論では検討しない。

<sup>5</sup> 前注にて取り上げた、清水における一貫性の不在を批判する論者の間でも、『流言蜚語』に対する評

価は例外的に高い。例えば天野は「日々強化されつつある言論統制に対する批判」を目指した「ユニークな時代批判の書」だとしている（天野 1979: 24, 50）。他方で庄司は1930年代中盤における清水の著作をプラグマティズム受容に伴う変化という観点から論じているが、『流言蜚語』には触れていない（庄司 2015: 99-132）。

<sup>6</sup> 岡田は1947年の岩波書店版から引用している（岡田 2007: 59）。よってここでは岩波書店版も含めて参照した。引用文は岩波書店版による。

<sup>7</sup> 清水が『流言蜚語』で述べるところに従えば、「デモクラシー」とは「凡べての人が……自ら事実 directly に触れること」を「前提」として成立したものである。しかし同時に、当然それは「凡べての人が行い得ることではない」以上限界がある（1937b: 104/ 2: 59）。また他の箇所にて、清水は「公衆が潜在的な形態を持たねばならぬのは、デモクラシーが確定されていない社会のみのことである」と述べているものの、同時に「潜在的公衆」が「デモクラシーの社会にはない」とも述べているが、それもあくまで「原理的に見れば」の話である、と留保が置かれている（1937b: 207/ 2: 109）。

<sup>8</sup> 清水にとっての「環境」とは、個人を取り巻く自然的な諸条件のみならず、その社会の成員である個人を要素として成り立つ環境としての「社会的環境」をも含んでいる（1937b: 84-5/ 2: 50）。ゆえに本稿でも、以下環境という用語を、都市や農村、または国家やその制度も含むものとして扱う。

<sup>9</sup> 「反作用」とは、報道の人間に対する働きかけである「作用」と対比された用語である（1937b: 150/ 2: 71）。

<sup>10</sup> ここでの「社会成員」という用語の「社会」が示す範囲を清水は明確に議論しない。本文4節で述べるように同時期の『青年の世界』では「社会」には「一定の様式に於いて行動する人間の集団」（[1937a] 2:164）という定義も与えられているが、

ここで挙げられている「日本国民」のような事例や、内部での見解の対立が想定されていることからすると、より限定的に特定の政治的共同体を想定していると考えられる。また少なくとも後述する「顕在的輿論」の担い手の範囲を指すものではない。実際、同書第1部の報道論でも制度や報道を通じて秩序を維持する個人の集合として「社会」が論じられており、そこでも「社会或は国家」という言い換えがなされている（1937b: 60/2: 38）。

<sup>11</sup> ただし、本文中にも述べているように、この箇所でも論じられている「輿論」の内容的特徴が、実質的には後述する「顕在的輿論」の段階に入った「輿論」であり、「潜在的輿論」にはあてはまらない点に注意が必要である。

<sup>12</sup> 清水の「顕在的輿論」の担い手の規模に関する規定についての記述は不明瞭な点がある。例えば、この箇所でも清水は「社会集団」という概念がいかなるものかを説明していない。別の箇所で「輿論」と言われる以上、それは個人のものであってはならず、多数の社会成員に共通のものであることを必要とする」と述べられているが（1937: 128/2: 70）、「多数」の具体的規模は明示されない。最大限整合的に解釈すれば、清水は「顕在的輿論」の担い手の規模については、個人ではないという点を除いては、もう一つの条件である対立意見の公然たる表明が可能になる程度の規模があればよく、それが成立するかどうかという点に集団の規模を基準に明確な境界線を設けてはいないと取るのが妥当である。

<sup>13</sup> 清水は「顕在的輿論」について、それを「人々の間に生き、一つの集団の生命として現れ、自己を公の社会生活の中に立たせることが出来たもの」であり、「公然の存在」となった要求であるとしている。これに対し、「潜在的輿論」は、「自己を表現することが出来ずに却って可能の状態にとどまっているもの」であり、「社会集団をその担荷者

として持つものとして生きることなく、単なる個人を自己の場所として有するもの」であるとされる。前者は「公の存在」であるのに対し、後者は「私的な存在」である（1937b: 133-4/2: 73）。

<sup>14</sup> ここでは、ある要求が「公然」としていると呼ばれうるか否かを明確に線引きする条件の規定はない。だが清水は職業的利害に関わる法案への反対運動の例を挙げ、同業者の人々の間で法案について語り合っているだけの段階ではまだ「輿論」は潜在的だが、地方の代表者が集って大会を開催し、大会が開かれ、決議文が起草される段階ではもはや潜在的ではないとしている（1937b: 155/2: 73）。ここから少なくとも「公然の存在」となるという条件が、単なる表現の様式の問題ではなく、反作用の成就を阻む社会を対象とする実際の働きかけの範囲やその進展の程度に依存していることが明らかになる。

<sup>15</sup> 先述の通り、「輿論」がその内容的な特徴において、少なくとも見た目上は社会成員の多数に共通の見解であり、何らかの対立する見解を予想するものであるとすれば、見解を共有する集団を持たず、個人の内部に留まる「潜在的輿論」を「輿論」と呼称するのは一見すると語義矛盾である。しかしながら、内容的特徴に関する「輿論」の規定ではなく、先述した「輿論」が社会の中で現象として出現する条件に関する最小限の規定に照らせば、「顕在的輿論」が意見の表明を通じた明確な環境に対する反作用であり、「潜在的輿論」があくまで反作用の個人の内部における要求に留まるという相違こそあれ、「潜在的輿論」もまた反作用に対する個人の要求である限りで「輿論」なのである。

<sup>16</sup> 清水は単なる純粋に私的な事柄を語る「噂話」と社会的・政治的事柄を扱う流言蜚語とを区別している（1937: 210-1/2: 110-1）。

<sup>17</sup> すでに先行研究で、バラバラな個人の間で流言蜚語の流布を可能にする条件について検討がなされ

ている（吉見 2000: 209, 225; Schäfer 2012: 155-6; 品治 2014:135-6）。

<sup>18</sup> なぜ潜在的輿論とその媒介である流言蜚語が「知性的」「反省的」「批判的」と呼ぶるのかについては、流言の伝達プロセスに着目した品治（2014: 133-6）を参照。

<sup>19</sup> この引用箇所では、日本評論社版から岩波書店版への改版で、本稿の問題意識に関わる点に清水自身により重要な変更が加えられている。先行研究にも指摘があるが、引用文中の「自分というものを少しも失わず」という箇所は、岩波版・全集版では「或る程度まで自分というものを失わず」と改められている（品治 2014: 147）。また、「潜在的公衆の内部に自己を失うというようなことは」という箇所は、岩波版・全集版では「潜在的公衆の内部に自己を完全に失うというようなことは」と改められている。

<sup>20</sup> 「職業・個人・社会」以外には、例えば、『日本文化形態論』（1936）所収の論文を参照のこと。

<sup>21</sup> 清水はさらに、青年は「プロレタリア」や「婦人」と異なり自らの要求を発表する「機関や手段」を有しておらず、自らの批判を展開するにあたって、既存の社会の歪んだ言葉や観念を用いて自己を表現することを余儀なくされる、と述べている（〔1937a〕2: 245）。清水が同時期の社会における利害表明の構造をいかに捉えていたかを窺うことができ、興味深い記述である。

<sup>22</sup> この結論は、清水がそれまで論じられてきた階級的ないし職業的利害と質的に全く異なる利害を個人に見出していたということを含意しないことを断っておきたい。清水は流言蜚語の構成要素の間を埋める想像においては、各人の「社会的現実に対する理解の深さ」や「社会的状況の動き」に左右されるものであり、さらに微細な差異を無視すれば、「各人が属する社会層とその事件との間の利害関係」が表面化する、と述べている（1937b: 30/2:

23）。本稿で問題にしているのは、あくまで利害の隠蔽や表現を規定する構造の中での単位としての個人の感情が有する特有の意義である。

<sup>23</sup> この点に関する清水の視角の意義を評価するにあたって、ニクラス・ルーマンが政治におけるコミュニケーションの双方向性を支えるテーマと意見の分化を阻むものとして挙げている、「操作的道德化（manipulative Moralisation）」という議論が示唆を与える。操作的道德化とは、道德的な「様式化（Stilisierung）」つまりコミュニケーションに道德的な態度を矯正する様式が持ち込まれることを通じて、何らかのテーマについて意見を争うことが困難にさせるような働きを指す（Luhmann [1970] 1975: 13-4）。本稿で扱った清水における意見表明の社会的構造の分析も、道德的な態度や様式だけを焦点化しているわけではないものの、特定の主題に関して人々の対立的な要求の表明の可否が、検閲のみならず倫理、教育、ないし意見表明の形式といった条件によっても阻まれることを問題のうちに含んでおり、その点でルーマンの議論にも通底する問題意識を扱ったものと位置づけられる。

<sup>24</sup> 学史的な検討を行う上で示唆的な資料は、清水が1951年に発表した『社会心理学』の「文献解題」である（1951: 213-25/ 8: 171-81）。清水はそこで、1920年代末に発表されたドイツの社会学者ゲアハルト・ミュンツナーの著作（Münzner 1928）は「極めて明快である。私はこの本が好きだ」として、ル＝ボンやタルドの著作と並んで高い評価を与えている（1951: 216/ 8: 173）。この清水の評価は、同じく1920年代に発表されたテンニースの研究（Tönnies 1922）に対する「誠につまらぬ本である」「通読する必要はないであろう」という辛辣な評言（1951: 216-7/ 8: 174）とは対照的である。ミュンツナーの研究は著作の母体となった博士論文と共に1920年代末のドイツの新聞学者・社会学者の間で高い評価を受けていた（Averbeck 1999: 239-44）。本

論では十分に言及できなかったが、世論の本質は闘争であり、一見社会全体に共通の見解と見られる世論も、実は他の見解との争うためにそう自称しているにすぎないという視点 (Münzner 1928: 38-

40) など、その議論には『流言蜚語』及びその後の清水の著作との通底性が見出せる箇所が多く、ドイツと日本の学説史的な影響関係の重要な事例として、今後の研究が待たれる対象である。

## 文献

天野恵一, 1979, 『危機のイデオログ — 清水幾太郎批判』 批評社.

Averbeck, Stefanie, 1999, *Kommunikation als Prozess: Soziologische Perspektiven in der Zeitungswissenschaft 1927-1934*, Muenster: Lit.

Hölscher, Lucian, [1978] 2004, „Öffentlichkeit,“ in Otto Brunner, Werner Conze, Reinhart Koselleck hg., *Geschichtliche Grundbegriffe: Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, Studienausgabe, Bd. 4, Stuttgart: Klett-Cokka, 413-67.

品治佑吉, 2014, 「清水幾太郎『流言蜚語』再読 — 初期メディア研究と形式社会学」『社会学研究』93: 125-51.

Luhmann, Niklas, [1970] 1975, „Öffentliche Meinung,“ in ders., *Politische Planung: Aufsätze zur Soziologie von Politik und Verwaltung*, 2. Aufl., Opladen: Westdeutscher Verlag, 9-34.

Münzner, Gerhard, 1928, *Öffentliche Meinung und Presse: Eine Sozialwissenschaftliche Studie*, Karlsruhe: G. Braun.

小熊英二, 2003, 『清水幾太郎 — ある戦後知識人の軌跡』 御茶の水書房.

岡田直之, 2007, 「日本における輿論・世論研究の歩み」岡田直之・佐藤卓己・西平重喜・宮武実知子『輿論研究と世論調査』新曜社, 9-84.

佐藤卓己, 2008, 『輿論と世論 — 日本の民意の系譜学』新潮社.

齋藤純一, 2009, 「感情と規範的期待 — もう一つの公私区分の脱構築」飯田隆他編『岩波講座 哲学 10 社会 / 公共性の哲学』岩波書店, 109-27.

Schäfer, Fabian, 2012, *Public Opinion, Propaganda, Ideology: Theories on the Press and its Social Function in Interwar Japan, 1918-1937*, Leiden: Brill.

清水幾太郎, 1934, 「職業・個人・社会」『郷土教育』39: 2-7.

———, 1935, 『社会と個人 — 社会学成立史 (上)』刀江書院. (再録: 1992, 『清水幾太郎著作集 1 社会学批判序説 社会と個人』講談社, 239-514.)

———, 1936, 『日本文化形態論』サイレン社.

———, 1937a, 『青年の世界』同文館. (再録: 1992, 『清水幾太郎著作集 2 流言蜚語 青年の世界 人間の世界』講談社, 131-264.)

———, 1937b, 『流言蜚語』日本評論社. (再版: 1947, 『流言蜚語』岩波書店, 再録: 1992, 『清水幾太郎著作集 2 流言蜚語 青年の世界 人間の世界』講談社, 3-129, 再版: 2011, 『流言蜚語』筑摩書房.)

———, 1938, 「公と私の問題」『改造』9月号, 33-43.

———, 1940, 『社会的人間論』河出書房. (再録: 1992 『清水幾太郎著作集 3 社会的人間論 現代の精神 他』

講談社, 3-108.)

——, 1941, 『競闘』岩波茂雄編『岩波講座 倫理学 第十五冊』岩波書店。(再録:1992, 『清水幾太郎著作集 6 民主主義の哲学 私の読書と人生』講談社, 279-99.)

——, 1949, 『私の読書と人生』要書房。(再録:1992, 『清水幾太郎著作集 6 民主主義の哲学 私の読書と人生』講談社, 359-483.)

——, 1951, 『社会心理学』岩波書店。(再録:1992, 『清水幾太郎著作集 9 ジャーナリズム 社会心理学』講談社, 3-186.)

清水禮子, 1992, 「解題」『清水幾太郎著作集 2 流言蜚語 青年の世界 人間の世界』講談社, 383-407.

庄司武史, 2015, 『清水幾太郎 —— 異彩の学匠の思想と実践』ミネルヴァ書房.

高橋徹, [1955]1987, 「日本の世論」『近代日本の社会意識』新曜社, 1-29.

——, 1960, 「世論の見方」同編『輿論』有斐閣, 1-37.

竹内洋, 2012, 『メディアと知識人 —— 清水幾太郎の覇権と忘却』中央公論新社.

Tönnies, Ferdinand, 1922, *Kritik der öffentlichen Meinung*, Berlin: J. Springer.

鶴見俊輔, 1960, 「翼賛運動の学問論 —— 杉靖三郎・清水幾太郎・大熊信行」思想の科学研究会『共同研究 転向 中』平凡社, 152-200.

吉見俊哉, 2000, 「メディアを語る言説 —— 両大戦期間における新聞学の誕生」栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉編『内破する知 —— 身体・言葉・権力を編み直す』東京大学出版会, 177-237.

(ほんぢ ゆうきち 東京大学人文社会系研究科 honji.yukichi@gmail.com)

(査読者 飯島祐介 坂井晃介)

## SHIMIZU Ikutaro's "Latent Public Opinion": Public Opinion and its Emotional Moments

Yukichi HONJI

This paper deals with SHIMIZU Ikutaro, a Japanese sociologist, and his texts in prewar period. He was one of the famous leftist intellectuals in postwar Japan and wrote widely on the subjects of media and communication. His works are recently evaluated as pioneering ones. However, their theoretical implication and historical significance have not been fully understood.

Then we try to clarify his theoretical perspective by reading some important texts of SHIMIZU in prewar period. This paper focuses on an important text, *Ryu-gen Hi-go (Groundless Rumors, 1937)*. In this text, SHIMIZU evaluates groundless rumors as highly productive "latent public opinions." This view, appearing to be paradoxical, is based on his theoretical insight on emotional moments of opinions. When we read his other texts on social implication of emotions in 1930s, we can understand why he evaluates groundless rumors as highly productive. It is because they can express individual latent opinions on society.